1. 責任体系の明確化

名古屋学芸大学における公的研究費の運営・管理に関わる責任体系

責任体系	責任•権限	役割	職名
最高管理責任者	大学全体を統括し、 公的研究費の運営・ 管理について最終責 任を負う	○不正防止対策の基本方針を 策定し、これを周知すること ○不正防止計画の進捗管理を すること	学長
統括管理責任者	最高管理責任者を補 佐し、公的研究費の 運営・管理について 大学全体を統括する 実質的な責任を負う	最高管理責任者が策定した不正 防止対策の基本方針に基づき、 大学全体の具体的な対策(不正 防止計画、コンプライアンス 教育・啓発活動等の計画を含 む。)を策定・実施し、実施 状況を確認するとともに、当該 実施状況を最高管理責任者に 報告すること	副学長(教育・研究)
コンプライアンス推進責任者	各部局の公的研究費 の運営・管理につい て実質的な責任を負 う	○当該を実施とはでは、 一当該のでは、 一当該のでは、 一部では、 一では、	管理栄養学部長 メディア造形学部長 ヒューマンケア学部長 看護学部長 大学院栄養科学研究科長 大学院メディア造形研究科長 大学院子どもケアの科長 大学院看護学研究科長 別科・栄養研究所長 健康・栄養研究所長 地域連携推進研究機構長 事務局長
コンプライアンス 推進副責任者	当該学科の競争的資金等の運営・管理について実質的な責任を負う	コンプライアンス推進責任者を 補佐し、日常的な管理監督を 行うこと	管理栄養学科長 映像メディア学科長 デザイン学科長 ファッション造形学科長 子どもケア学科長 看護学科長 事務局総務課次長